

電波監理審議会 有効利用評価部会（第57回） 議事録

1 日時

令和8年3月18日（水） 15：00～15：55

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

西村 暢史（部会長）、笹瀬 巖（部会長代理）

(2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、石山 和志、眞田 幸俊、中野 美由紀、若林 亜理砂

(3) 総務省

（総合通信基盤局）

翁長 久（電波部長）

小川 裕之（電波部電波政策課長）

宮澤 茂樹（電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室長）

伊藤 健（電波部電波政策課課長補佐）

手塚 紗衣（電波部電波政策課周波数調整官）

宮良 理菜（電波部基幹・衛星移動通信課重要無線室課長補佐）

(4) 事務局

飯倉 主税（総合通信基盤局総務課長）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

目 次

1. 開	会		1	
2. 議	事			
(1) 令和7年度電波の利用状況調査（各種無線システム（714MHz超））				
	の調査結果		1	
(2) 令和7年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果				
			10	
(3) 有効利用評価の進め方				18
3. 閉	会		22	

開 会

○西村部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから電波監理審議会有効利用評価部会第57回会合を開催したいと思います。先生方、お忙しいところお集まりくださりまして、ありがとうございます。本日の会議もWEBによる開催とさせていただきました。

本日は電波監理審議会会長の笹瀬委員と私、両名が出席しておりまして、電波監理審議会令第3条に基づく定足数を満たしております。また、電波監理審議会親会のほうから長田委員が傍聴予定となっております。

本日、議題が3件ございます。

議事の(1)、(2)は、総務省からの報告を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の皆様に入室するよう連絡をよろしく願いいたします。

○柏崎幹事 承知いたしました。それでは、入室までしばらくお待ちいただけますよう、お願いいたします。

事務局でございます。総務省の関係者の入室を確認いたしましたので、西村部会長におかれましては、議事の再開をお願い申し上げます。

議 事

(1) 令和7年度電波の利用状況調査（各種無線システム（714MHz超））の調査結果

○西村部会長 それでは、議事を再開いたします。

1 つ目の議題に入りたいと思います。議事の（１）令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム（7 1 4 M H z 超））の調査結果につきましては、3 月 1 1 日開催の電波監理審議会におきまして、総務省から御報告がございました。本部会におきましても、御報告をお願いできればと考えております。

それでは、総務省の小川電波政策課長より御報告をお願い申し上げます。

○小川課長 電波政策課長の小川でございます。

それでは、資料に基づきまして、令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・7 1 4 M H z 超の周波数帯）の調査結果の概要について、御報告を申し上げます。

先ほど部会長から御紹介ございましたように、本件につきましては、先日開催をされました電波監理審議会において御報告をさせていただいたものでございます。このため一部の委員の先生方におかれましては、繰り返しの御報告になることを御容赦いただければと存じます。

まず、資料をめくっていただきまして、2 ページ、目次がございますけれども、このうち、本日、御報告させていただきますのは調査結果の概要の部分でございます。別冊 1 から 3 の詳細につきましては、今後の部会において、改めて詳細について御報告をさせていただければと存じます。

それでは、4 ページを御覧いただければと存じます。

まず、調査対象でございますけれども、令和 7 年度におきましては、7 1 4 M H z を超える周波数を利用する無線局が対象となっております。

調査対象の無線局数でございますけれども、令和 7 年 4 月 1 日現在で約 8 0 . 5 万局、また、免許人数は約 1 4 . 2 万者となっております。

3 番の調査方法でございますけれども、資料にお示ししてございますように P A R T N E R 調査、無線局のデータベースに基づく調査、調査票調査、そして、電波の発射状況調査の 3 つによりまして調査を実施したところでござい

す。

続きまして、5 ページを御覧ください。

令和7年度調査のスケジュールをお示ししておりますが、令和7年4月1日を調査の基準日といたしまして、昨年8月末を期限として免許人の方々から調査票を回収しております。

また、発射状況調査につきましては、昨年11月から本年1月にかけて実施をしてございます。

今現在ですけれども、黄色く塗ってありますところ、令和7年度の3月になりますけれども、今後、有効利用評価部会におきまして、評価の手続きをお願い申し上げるというステップに入っております。この評価を踏まえまして、周波数再編アクションプランの来年度版、また、令和9年度の調査に反映をしていくこととしてございます。

それでは、9 ページから、重点調査の結果のポイントから御説明申し上げたいと思います。9 ページを御覧いただければと存じます。

重点調査の対象システムでございますけれども、令和7年度におきましては、映像STL／TTL／TSLのBバンド、それから、15GHz帯電気通信業務の中継系・エントランス、そして災害対策用の3つのシステムを選定しております。

9 ページについては、3つのうちの1番目、映像STL／TTL／TSLのBバンドについてお示ししておりますけれども、このシステムにつきましては、スタジオから、送信所、親局、あるいは、中継局まで放送番組を伝送するために利用されているシステムでございます。

使用されている周波数帯につきまして、アクションプランに記載をされておりますように、最大30MHz幅をV2X通信用に割り当てる方向で、各種取組を推進することとされております。

真ん中から下、調査結果の概要につきましてでございますけれども、免許人数、無線局数は減少傾向にあるといった結果が示されているところでございます。

続きまして、10ページを御覧いただければと思います。

この映像STL／TTL／TSL（Bバンド）のシステムでございますけれども、このシステムの移行・代替・廃止予定時期の最も多い回答を都道府県単位でマッピングした結果を示しております。色の濃いところが、より遅い時期ということでございますけれども、関東を中心に順次移行が進んでいくといったことが示されている結果となっております。

続きまして、11ページでございますが、重点調査対象の2番目、15GHz帯電気通信業務（中継系・エントランス）のシステムでございます。このシステムは主に携帯電話等の基地局エントランスとして使用されております。

調査結果の概要を真ん中から下でお示ししておりますけれども、免許人の数は変化がなし、無線局数は減少傾向にあるといったような結果が示されているところでございます。

12ページを御覧いただければと思います。

このシステムにつきまして、現在の開設局数や調査票の回答を基に作成いたしました5年後の想定無線局数の分布を右側に示しております。

現在の無線局数の分布は左に示しておりますけれども、無線局数の多い都道府県を濃い色で示しております。5年後の想定分布を見ますと、東名阪を中心として無線局数が減少するという傾向にあることが示されているところでございます。

続きまして、13ページ、重点調査対象の3つ目のシステムでございますが、15GHz帯電気通信業務用災害対策用のシステムでございます。

このシステムにつきましては、災害発生時の伝送路の救済や確保のための臨

時回線の構築に利用されるシステムでございます。

調査結果の概要を真ん中以降で示しておりますけれども、免許人数は変化がない、無線局数は減少傾向にあるといった結果が示されております。

また、14ページでございますけれども、このシステムにつきましては、全ての無線局において災害時にのみ運用するということでありまして、運用区域につきましては変動すること、また、移行等の予定はないといったような結果が示されているところでございます。

続きまして、周波数区分ごとの調査結果のポイントについて御説明をいたします。16ページを御覧ください。

714MHzを超える周波数帯において、まず免許人数についてでございますけれども、令和7年度の調査結果では、前回の令和5年度の調査から、免許人数が約8,000者減少しているということでございます。この理由といたしましては、免許人数が多い1.2GHz帯のアマチュア無線が減少したことなどが影響しているものと分析しております。

また、無線局数につきましては、前回調査から約25万局減少しております。この理由といたしましては、公衆PHSサービスのサービス停止により無線局が廃止になったことなどが主な減少理由として挙げられるものと分析しております。

18ページ以降に、この周波数を6つの区分に分けて、周波数帯ごとの調査結果をまとめております。順次御説明いたします。

18ページを御覧ください。まず、714MHzを超え1.4GHz以下の周波数帯について調査結果を示しております。

無線局数の推移でございますけれども、この周波数区分の大半を占める800MHz帯MCA陸上移動通信（陸上移動局）、また、1.2GHz帯のアマチュア無線がそれぞれ減少しているということが示されております。全体と

して、この周波数区分は減少傾向にあるといったような状況でございます。

続きまして、20ページを御覧いただければと思います。

1.4GHzを超え3.4GHz以下の周波数帯区分でございますけれども、この周波数区分の大半を占めますのは、地域広帯域移動無線アクセスシステム、いわゆる地域BWAでございますけれども、このシステムが減少しているという一方で、グローバルスターシステム、携帯移動地球局が大きく増加をしているといった結果が示されております。一方、公衆PHSサービスの終了に伴う廃止の影響が大きくなっておりまして、全体として減少傾向にあるという状況でございます。

続きまして、22ページを御覧いただければと思います。

3.4GHzを超え8.5GHz以下の周波数帯でございますけれども、この周波数帯においては、ローカル5Gの陸上移動局や基地局が増加をしていることから、全体として増加傾向にあるといった結果が示されているところでございます。

続きまして、24ページを御覧ください。8.5GHzを超え15.35GHz以下の周波数帯でございます。

この周波数区分の3割を占めますのが、衛星アップリンク(移動衛星を除く)(Kuバンド)のものでございますけれども、これが全体として増加傾向にあるという結果が示されてございます。

続きまして、26ページでございます。15.35GHzを超え36GHz以下の周波数帯でございます。

この周波数帯におきましては、ローカル5Gのミリ波の部分、28.2GHzを超え29.1GHz以下の部分でございますけれども、この陸上移動局が増加をしておりまして、全体として増加傾向にあることが示されているところでございます。

28 ページを御覧ください。

最後の周波数区分になりますけれども、36 GHz を超える周波数帯につきましてですけれども、この周波数区分のうち、大きな割合を占めます80 GHz 帯高速無線伝送システムが増加をしていること、また、実験試験局が増加をしていることが影響いたしまして、全体として、増加傾向にあるといったところが示されているところでございます。

以上が、周波数区分ごとの調査結果の概要の御説明でございます。

今後、部会におきましては、調査結果の詳細について、引き続き御説明をさせていただくことになりますので、電波の有効利用の程度について、評価のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

御報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村部会長 小川課長、御報告とその御説明ありがとうございました。

ただいまの御報告と御説明に関しまして、御質問、御意見、お伺いできればと思っております。恐縮ですけれども、順番にお伺いさせていただければと思います。

笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 小川課長、どうもありがとうございました。非常に分かりやすい御説明でよく分かりました。特に質問ございません。よろしくお願いします。

○西村部会長 ありがとうございます。

池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 御説明ありがとうございました。

私から、22 ページのところで、ローカル5Gの局数が非常に増えていることに関しましては、前回の調査から今回の調査に至るまでで、何か特別な理由があるのでしょうか。

○小川課長 御質問ありがとうございます。

ローカル 5 G のところの局数の増加でありますけれども、一部の免許人が非常に多くの陸上移動局を開設したということがございまして、全体として、この局数が多いといった統計結果に表れているというのが基本的な状況でございます。

○池永特別委員 分かりました。そういうことですね。承知しました。その他、特に私からございません。ありがとうございます。

○西村部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、いかがでしょうか。

○石山特別委員 御説明ありがとうございます。大変詳細な調査をしていただきまして、ありがとうございました。私からは特に質問はございません。

○西村部会長 ありがとうございます。

眞田特別委員、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 御説明ありがとうございます。

1 点だけ、少し細かい話かもしれませんが、20 ページの BWA、地域広帯域移動無線アクセスシステムが一度増えて減っている。何か傾向が変わったように見えるのですけれども、これは何か理由があるのですか。

○小川課長 御質問ありがとうございます。

この一度増えて減少している理由の詳細について、何か補足があれば、お願いしてもよろしいでしょうか。

○伊藤補佐 電波政策課の伊藤です。

この部分につきましては、一部のサービス提供事業者において、サービス利用者が減少したことによって、減少しているものでございます。

○眞田特別委員 分かりました。では、特定の事業者の件でこうなったということですね。分かりました。ありがとうございます。それ以外は、特に伺いする質問事項ございません。

○西村部会長　ありがとうございます。

それでは、中野特別委員、いかがでしょうか。

○中野特別委員　御説明どうもありがとうございます。私のほうからは特段質問はございません。

○西村部会長　ありがとうございます。

若林特別委員、いかがでしょうか。

○若林特別委員　御説明どうもありがとうございました。

少し細かい点で恐縮なのですが、14ページの最初の質問なのですが、「常時発射か否か」ということで、選択肢を「常時発射した」というのと、「常時発射しなかった」という、この2番目の意味が常時発射していたわけではないという話と思って、最初お聞きしていたのですが、②のほうを拝見すると、「年間の発射実績がない理由」となっているので、全く発射していないという意味と受け取りました。それでよろしいでしょうか。

つまり、ずっと、常時発射していたか、全く発射していなかったかという意味でよろしいのかという確認の質問で、もしそれでよろしければ、以前、公共業務用の無線局でも同様の話があったのですが、災害時のみ運用するためとなっていますけれども、チェックというのでしょうか、うまく動作するかというチェックも全然していないという話だったのかどうなのか。もしかしたら、次回以降出てくる話かもしれませんが、この辺教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川課長　御質問ありがとうございました。

御質問のあった電波を全く発射していなかったかということについては、そのとおりでございまして、電波を全く発射していないということでございます。

この災害時のための備えとしてある無線局について、点検でも電波を発射していないのかという点につきましては、調査結果では、点検時については、装

置の電源を入れることで動作確認を行っているということでもありますけれども、実際には電波を発射していないと回答をいただいております、電波は発射していないという結果になっているということでございます。

○若林特別委員 なるほど。よく分かりました。どうもありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございます。

そのほか全体を通じまして、議事１につきまして、何かございますでしょうか。

別冊１から３までございますし、恐らく次回以降に詳細な説明、また、そこで御質問等の機会もあるかと思います。

また、本日、眞田特別委員からの御指摘の点、別冊にも何かもし記述がございましたら、その際に、また改めて御説明いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

そのほかございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、本件議事は終了させていただければと思います。

小川課長、御説明、御回答ありがとうございました。

○小川課長 ありがとうございました。よろしく願いいたします。

（２）令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果

○西村部会長 続きまして、議事の（２）令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果につきましても、３月１１日開催の電波監理審議会におきまして、総務省から御報告がございました。本部会におきましても、御報告をお願いできればと思います。

それでは、総務省の宮澤重要無線室長より、御報告をよろしくお願いいたします。

○宮澤室長 重要無線室長の宮澤でございます。お世話になっております。

それでは、資料５７－２－１に基づきまして、令和７年度電波の利用状況調査のうち、第２号調査になります公共業務用無線局の調査結果の概要につきまして、御報告をさせていただきます。

４ページ目を御覧ください。

公共業務用無線局のうち、国が所有します特定システムにつきまして、令和５年度から、毎年、調査・評価を行っているところでございます。

調査方法につきましては、この資料の真ん中の辺りに書いておりますが、昨年の有効利用評価部会での御指摘などを踏まえまして、各システムの検討状況や対応状況につきまして、より明らかになるようにということで、PARTNER調査、調査票調査に加えまして、今回、免許人に対してヒアリングを行ってきております。本日は、そのヒアリング結果を中心に御報告をさせていただきます。

それでは、９ページ目を御覧いただければと思います。

全体の調査結果のまとめになっております。対象となる３１のシステムのうち、既に、例えば、アナログ方式からデジタル方式に移行が進んでいるものなど１２のシステムにつきましては既に措置済みになっておりまして、残る１９のシステムについて、この表にまとめているところでございます。

昨年度からの進捗・推移につきましては、まず、免許人の数につきましては、増減はございません。また、無線局の数につきましては、全体で４．７％、８２１局の減少となっているところでございます。

この後、システムごとに調査結果をまとめておりますので、主なものをピックアップして御紹介させていただければと思います。

それでは、12ページ目、御覧いただければと思います。

まず、5GHz帯の無線アクセスシステム（FWA）になります。この周波数帯は、既に令和6年12月にソフトバンクの5Gに割り当てられてございます。これを受けまして、現在、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】とソフトバンクとの間におきまして、この無線アクセスシステムの移行時期、費用負担などに関して、調整が始まっている状況と聞いてございます。

続きまして、17ページ目を御覧ください。路側通信になります。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、国道などでAMラジオ向けに渋滞情報等を提供してございます。これにつきましても、道路情報板による表示ですとか、VICSによるカーナビへの情報提供に随時切替えを進めているという状況でして、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】としては、情報伝達手段の多重化を図るという観点もあり、当面は継続して利用したいという意向を示しているところでございます。

18ページ目を御覧ください。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】におきましては、ブイ等の海上標識について、設備更新時にLPWAですとか、携帯電話を活用したシステムに順次切替えを行っている状況でして、令和12年度頃を目途に移行したいということでございます。

続きまして、19ページ目を御覧ください。

60MHz帯、それから400MHz帯の公共業務用のテレメータになります。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、総務省でのデジタル方式の制度整備の検討を注視しているということでございます。

なお、総務省におきましては、このデジタル方式の検討につきまして、情報通信審議会で議論を進めるべく、現在準備を行っているという状況です。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】におきましても、同じく、総務省の検討状況を注視するということに加えて、テレメータを管理する自治体の財政状況なども考慮する必要があるのではないかというコメントがあったところです。

続きまして、22ページ目を御覧いただければと思います。部内通信でございます。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】の職員が災害時の連絡手段として用いております。代替手段として、公共安全モバイルシステムを配備しているところですが、一部、携帯電話網が使用できない場合を考慮しまして、引き続き、この部内通信用も所有をしているという状況でございます。

続きまして、23ページ目を御覧ください。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、石油備蓄基地で使用する連絡用の無線機、これが3局、残っている状況になってございます。

これにつきまして、確認をしましたところ、民間の石油会社が整備したアナログ方式の基地局を介して、連絡・通信を行うため、引き続き、この3局を運用せざるを得ないという状況にあるということが分かりました。

続きまして、24ページ目を御覧ください。

防災相互波でございますが、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、公共安全モバイルシステムへの代替の検討をしているところですが、携帯電話網が使用できない場合があるという懸念を持っておりまして、また、代替については、他の関係省庁とも調整が必要という状況でございます。

いました。【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】からも同様のコメントがあったところでございます。

27ページ目を御覧いただければと思います。

ヘリテレの画像伝送システムにつきましては、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、デジタル方式に随時更新をしている状況でございます。

ただし、現行のアナログ方式とデジタル方式を比較した場合、アナログ方式のほうが高出力で長距離伝送も可能であるということで、引き続き、このアナログ方式も使用しているとのことございました。

これにつきまして、総務省から関係メーカーに確認をしましたところ、デジタル方式の導入当初は、アンプの性能を考慮して、出力はやや低めだったということでしたけれども、現在では、このアンプの性能が改善されており、高出力タイプのデジタル無線機も製品化されているということが確認できてございます。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】におきましても、この【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】と同様の点を挙げているというところございました。

なお、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、昨年7月に、また、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】では、昨年9月にそれぞれアナログ方式は廃止済みと聞いてございます。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】

以上、主なものにつきまして、ヒアリング結果を中心に御報告をさせていただきました。

総務省では、今回ヒアリングを行わせていただきましたが、引き続き関係省庁に対して、今後の移行計画や、具体的な取組などについて、フォローしてま

いりたいと思っております。

御報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村部会長 宮澤室長、御報告とその御説明ありがとうございました。

ただいまの御報告に関しまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

順番にお伺いさせていただければと思います。

笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 宮澤室長、どうも分かりやすい説明ありがとうございました。

着実に進んでいると思いますけれども、アナログ方式のほうが機能的なメリットがある場合もありますし、それから、デジタル方式に変える場合にしても、コスト面などが課題となる場合もあるので、毎年、着実に調査をしていただいて、進展していることを示していただければよいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○西村部会長 ありがとうございます。

宮澤室長、何か御回答等ございますでしょうか。

○宮澤室長 笹瀬先生、コメントありがとうございました。

おっしゃるとおり、今回、ヒアリングでもそういった状況が具体的に見えてまいりましたし、我々としても、各メーカー等にも、いろいろ確認を取ってきたいと思ってございます。そういったエビデンスも含めて情報等が集まってまいりましたら、次回の部会等で、より詳細な状況を御報告できればと思っています。よろしくお願いいたします。

○西村部会長 それでは、引き続いて、池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 御説明ありがとうございました。私のほうからは特にコメントございません。どうもありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、いかがでしょうか。

○石山特別委員 詳細に調査していただきまして、ありがとうございます。これを基に、いろいろ議論を重ねていきたいと思います。私からはコメントはございません。ありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございます。

眞田特別委員、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 細かいことを申し訳ないのですが、1点だけ。アナログ方式のほうがデジタル方式よりも出力が高いというお話もあったかと思うのですが、その場合、無線設備規則などは同じ条件になっているのか、あるいは、制度上、違う条件になっているということなののでしょうか。

○宮澤室長 眞田先生、御質問ありがとうございます。

デジタル無線機が出始めた頃は、先ほど申し上げたとおり、アンプの性能があまりよくなくて、出力が低めなものしかなく、我々が免許をさせていただくときにアナログ方式の出力と同等のものがまだ世の中に出てなかったという状況であり、そういったものを購入された免許人においては、アナログ方式のほうが出力が高く通信距離も長いことから、長距離で使う場合は、アナログ方式を使用せざるを得ないという状況であったと聞いてございます。

ただし、現在は、当時のアナログ装置と同等の出力が十分出るようなデジタル装置が出回っているとメーカーから聞いてございます。デジタル方式も非常に良いものが出てきているので、それに買い替えていただく場合は、現在のアナログ装置と同等の出力で免許ができるものになります。

以上です。

○眞田特別委員 なるほど分かりました。ありがとうございます。

○西村部会長 それでは、中野特別委員いかがでしょうか。

○中野特別委員 御説明どうもありがとうございます。おおよそアナログを使う理由も、デジタルに移行するのが難しい理由も、よくお調べいただいて分か

りやすくなったかと思います。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】

以上です。どうもありがとうございました。

○西村部会長　ありがとうございます。今、中野特別委員からコメントいただきましたが、宮澤室長、何か御回答等ありますでしょうか。

○宮澤室長　中野先生コメントありがとうございます。

【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】繰り返になりますけれども、我々としても、メーカーに事情なども聞きながら、次回の部会で検討が深まるような情報を集めてまいろうと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○中野特別委員　どうもありがとうございます。

○西村部会長　ありがとうございます。

若林特別委員、いかがでしょうか。

○若林特別委員　御説明どうもありがとうございました。大変分かりやすい御説明をいただきまして、進んでいるところ、それから進められない、あるいは進まない理由についても大変よく分かりました。特に質問とかコメントはございません。どうもありがとうございました。

○西村部会長　ありがとうございます。

そのほか、今までの議論を通じまして、追加的なコメント、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

私から、1点確認をさせていただければと思います。先ほどの御説明にございましたけれども、今後、詳細な調査結果等を御説明いただくということになっておりますが、今回の御報告後にも、メーカーや関係省庁にさらにヒアリング等を重ねるといった、エビデンス収集を行うということでございますか。

○宮澤室長　ありがとうございます。

次回部会まで少しお時間ございますので、今日、笹瀬先生はじめ、幾つかコメントいただいたところを踏まえて、関係省庁に、あるいは、関係メーカー等にも情報収集してまいりたいと思っているところでございます。

○西村部会長 承知いたしました。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、本件議事はこれで終了したいと思います。

宮澤室長、御説明、御回答ありがとうございました。

○宮澤室長 引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼いたします。

○西村部会長 それでは、この後の議事につきましては、評価に関する議事を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の退席の御対応よろしくお願いいたします。

○柏崎幹事 承知いたしました。それでは、総務省関係者の方は御退席をお願いいたします。少々お待ちくださいませ。

事務局でございます。お待たせいたしました。退室が完了いたしましたので、議事を再開いただきますよう、お願いいたします。

○西村部会長 承知いたしました。

(3) 有効利用評価の進め方

○西村部会長 それでは、議事を再開いたします。

議事の3つ目、(3) 有効利用評価の進め方について、まずは事務局より御説明をお願いいたします。

○柏崎幹事 事務局でございます。

それでは、資料57-3に基づきまして、有効利用評価部会の当面のスケジ

ジュール案を御説明申し上げたいと思います。こちら、投影しておりますスライド、上側のスケジュール線表につきましては、審議会の親会と本部会の全体的な流れをお示ししてございます。また、下半分のオレンジの表につきましては、部会の日程と主な議題（案）をお示ししてございます。

また、左上に四角の枠囲みで記載してございますが、青色の部分につきましては、携帯電話等に係る議題、また、緑色につきましては、携帯電話等以外ということで、先ほど御報告ありました各種無線システムや公共業務用に係る議題が緑色となっております。

全体的な日程といたしましては、基本的に、若干の日にちの前後はございますが、例年と同様の流れとなっております。御説明は割愛いたしますが、次のページには前年度のスケジュール実績を掲載してございます。

戻っていただきまして、それでは、上側のスケジュール線表に基づきまして、まず、緑色の部分について流れを御説明いたします。

左上の３月１１日のところでございますが、先ほど御説明がございましたとおり、親会におきまして、令和７年度の各種無線システムと公共業務用無線局に関する調査結果の報告が行われております。

その下が本日の３月１８日の部会でございますが、先ほど、全体の概要の報告があったところでございます。

この後、次回４月７日でございますが、先ほど総務省からございましたとおり、重点調査の詳細報告を予定してございます。

次回部会につきましては、本日資料の別冊の１、重点調査の結果につきまして、大きく分けて２つの対象のシステム、映像ＳＴＬ／ＴＴＬ／ＴＳＬと１５ＧＨｚ帯の電気通信業務用の無線局、これらの２つのシステムに関しまして詳細報告を予定してございます。

また、５月に入りまして、５月７日の部会におきましては、まずは重点調査

の評価結果案につきまして、御検討をお願いしたいと思います。

そのほか、総務省からの報告の続きといたしまして、周波数区分の①から③、今年度につきましては①から⑥までございますので、その半分でございますけれども、これらの半分の詳細報告、また、公共業務用の詳細報告を予定してございます。

続きまして、5月の後半でございますが、5月21日の部会におきまして、先ほどの周波数区分の①から③まで、また、公共業務用につきまして、評価結果の案を御検討いただきます。

また、報告の続きといたしましては、周波数区分の後半の④から⑥、また、こちらのスケジュール線表では「等」としてありますが、総合通信局ごとの詳細報告を予定してございます。

続きまして、6月でございますが、6月4日の部会におきましては、その周波数区分の④から⑥までと総合通信局ごとに関する評価結果の案を御検討いただきまして、全体の評価結果案の取りまとめということで、各種無線システムと公共業務用、こちらの取りまとめを御検討いただくことになります。

その後、6月15日の親会に報告いたしまして、御審議後、評価結果案について、1か月間の意見募集を行います。その後、7月の終わりでございますが、7月28日の部会におきまして、意見への考え方を御検討の上、8月31日の親会に報告いたしまして、最終的な評価結果の決定、また、公表といったスケジュールとなっております。

以上が緑色の部分でございますが、続きまして、青色の携帯電話等の関係でございます。

こちら3月11日にお戻りいただきまして、先般、令和7年度の評価結果が確定いたしまして、公表いたしました。また、評価方針の改定案を御審議いただきまして、現在、改定案の意見募集中となっております。

この意見募集において提出された意見に対する考え方の案につきまして、5月21日の部会におきまして、考え方を御検討いただく予定となっております。ただ、状況によっては前倒し、5月7日の部会で議題とさせていただく可能性もございます。状況により、前倒しとなる可能性がございます。

その後、5月28日の親会に報告し、御審議の後、改定した評価方針の公表という段取りとなっております。

また、こちらの線表の下側、欄外に小さい文字で記載してございますが、今後、NTNなどの評価に向け、有効利用評価の概念整理などにつきましては、随時継続して検討を進めてまいりたいと考えてございます。そのほか、携帯電話等の関係につきましては、総務省から、制度的な検討状況、対応状況などにつきまして、適時で議題を追加させていただき、情報共有的な御報告、こういったものもなされるようにしたいと考えてございます。

以上が、本資料の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○西村部会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見等、現時点でございませうでしょうか。これは、何かコメント、もしくは御質問等ありましたら、挙手ボタンでいただくなり、あるいは、ミュートを外して御発声いただいても結構でございませうが、いかがでしょうか。よろしゅうございませうか。ありがとうございます。

それでは、これでお認めいただいたということで進めさせていただければと思います。ありがとうございました。

このスケジュールに沿って進めていくことになろうかと思います。ありがとうございます。

それでは、本日、最後の点でございませう。

これまでと同様でございますが、議題や議事要旨につきましては、部会終了後、準備が整い次第、速やかに公表することといたしますけれども、資料及び議事録の取扱いにつきましては、評価結果が確定した後に公表することといたします。

また、今回の会合から、しばらくの間、公共業務用無線局の情報を取り扱うことになろうかと思えます。事務局におかれましては、非公表情報を特定された上で、これらの資料の公表の際には、該当箇所を非公表とするよう、ご対応よろしくお願いいたします。

○柏崎幹事 承知いたしました。

○西村部会長 ありがとうございます。

閉 会

○西村部会長 本日の議事は以上となります。

それでは、最後に、事務局から事務連絡等がございますでしょうか。

○柏崎幹事 御連絡事項といたしまして、1点ございます。次回の部会につきましては、先ほどのスケジュールにお示ししてございますが、4月7日火曜日の10時からを予定してございます。

以上となります。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の有効利用評価部会、これで閉会させていただければと思います。

先生方ありがとうございました。それでは、失礼いたします。